

## 豊岡市記者配布資料

年月日	部 課 名	電 話	責 任 者 (役職名)
2026年 6月15日(月)	市長公室 経営企画課	0796-21-9022 (内線2081)	浪華 誠 (課長)

(件名)

### 事務処理誤り等の公表(2026年5月分)

(内容)

「豊岡市事務処理誤り等の公表に関する要綱」に基づき、2026年5月判明分の事務処理誤り等(個別公表対象を除く)について公表します。

#### 1 区分および件数

- ・事務処理誤り 5件
- ・うち個人情報の漏えい有 2件

#### 2 内容

別紙一覧表のとおり

#### 3 その他

案件の詳細については各所管課にお問い合わせください。

《問合せ》市長公室経営企画課(担当:藤田)  
TEL 21-9022 (内線2082)

事務処理誤り等に関する対応状況について（一括公表）

※ 個別公表したものは含みません。

No	発生日 (判明日)	発生事案 (事由)	所管課	概要	個人（法人）情報の漏えいの有無	対応状況	再発防止策	問合せ先 電話番号
1	2026.3.25 (2026.5.7)	事務処理誤り	市民部 税務課	本来課税すべき方とは全く関係のない人に軽自動車税を誤って課税した。（他システムから取得したデータを加工して市の課税システムにデータを移入しているが、加工の際に職員が誤ったデータを作成し、移入してしまったため。）（対象：2件）	無	誤って課税していた方に謝罪のうえ、誤った納税通知書を回収し、課税を取り消した。 本来課税すべき方にも謝罪のうえ、納税通知書を発送した。	「軽自動車保有関係手続のワンストップサービス」から取得したデータを加工し軽自動車税システムへ一括移入して登録する際のダブルチェックを、徹底して行う。 さらに、課税データと地方公共団体情報システム機構が保有する軽自動車の所有者等のデータを突合するツールを作成し、年度当初に最終チェックを行う。	0796-21-9045
2	2025.12.9 (2026.5.8)	事務処理誤り	市民部 税務課	同姓同名の別人に軽自動車税を誤って課税した。（対象：1件）	無	誤って課税していた方に謝罪のうえ、誤った納税通知書を回収し、課税を取り消した。 本来課税すべき方にも謝罪のうえ、納税通知書を発送した。	登録入力後のダブルチェックを、徹底して行う。 さらに、課税データと地方公共団体情報システム機構が保有する軽自動車の所有者等のデータを突合するツールを作成し、年度当初に最終チェックを行う。	0796-21-9045
3	2026.4.30 (2026.5.11)	事務処理誤り	市長公室 DX・行財政改革推進課	オープンデータ「豊岡市行政区・年齢区分別人口」の内容について、誤ったデータを掲載した。（対象：エクセルファイル1件）	無	判明後ただちに公開を停止した。修正データを作成のうえ、翌日にデータを差し替えた。差し替えにあたっては「※数値の誤りがあり2026年5月12日に修正しました。」の一文を説明に加えるとともに、データ名称に「修正版」を付して再掲載した。	エクセルファイルの前月データを最新データへ変換する集計更新計算が完了する前に、データを保存したことが誤りの原因となっていたため、前月データとの比較により更新状況を確認できるチェック項目を追加した。 本件は1歳刻みの元データを5歳階級別データへ変換する過程で発生したものであり、今後は集計方法の見直しや変換作業の廃止も含めて検討する。	0796-21-9146
4	2026.3.2 (2026.5.15)	事務処理誤り	市民部 税務課	B社から特別徴収される納税義務者C氏の特別徴収税額の決定通知書等の書類を、全く別のA社に誤送付した。（B社の事業所コードとよく似たA社の事業所コードを誤ってシステムに登録した結果、A社に送付することとなった。）（対象者：1名）	有	誤って書類を送付したA社を訪問し、謝罪して書類を回収した。 C氏の自宅に伺い、謝罪と説明を行った。 C氏から本来登録すべきB社を退職済である旨を聞いたため、B社に電話連絡し、書類は送付しない旨を伝えた。	コードの入力に際して、手入力を行わず、コピー＆ペーストを徹底する。 新規事業所の登録の際は、別の職員のダブルチェックを行う。 データによる突合を行い、年度当初に最終チェックを行う。	0796-21-9045
5	2026.5.19 (2026.5.22)	事務処理誤り	健康福祉部 健康増進課	玄さん元気教室参加者に対する訪問健康相談のお知らせ文書を発送する際、誤って別人宛ての文書を同封し発送した。（対象者：1名）	有	・誤送付先を訪問し、謝罪のうえ、誤送付した文書を回収した。 ・本来の送付対象者を訪問し、謝罪するとともに、経緯及び対応状況について説明した。	・封入作業前に、送付対象者リストと封筒の枚数を照合し、数量確認を徹底する。 ・封入作業時は、送付対象者リストを用いた確認に加え、マーカーによるチェックを実施し、二重確認を徹底する。	0796-24-1127